

下記の項目について、お答えください。

1. 当会は昨年「東海第二原発の再稼働の賛否を問う県民投票条例の制定」を求め、茨城県へ直接請求を行いました。県議会で否決されました。この点についてご意見をお聞かせください。

9万人を超える県民が署名をしたという事実が考慮されず、一日の審議で否決されたことには納得できない思いがあります。それぞれの政党の代表者が意見を述べましたが、質疑の時間はなく、議論が深まることはありませんでした。

採決では賛成者しか挙手しないで、賛成少数で否決されました。否決に回った保守政党の大多数の県議は何も言わず、何もしない中で条例案が否決されるということに対しては、あなたたちはどのような理由で反対したのかを聞きたいというのが率直な感想です。

多くの県民は東海第二原発が福島原発のように過酷事故が起こる危険性が高いことを踏まえ、東海第二原発の再稼働に対しては県民の意見を聞いてほしいというのが県民の率直な思いです。県議会がそうした県民の声を無視して、否決したのは県議会が県議会の本来の仕事を放棄したといわざるを得ません。

県議会の否決はあってはならないことです。

2. 今後、東海第二原発の再稼働について同意が求められた場合、県民の意思をいつ・どのように確認するお考えですか。

住民投票を早急を実施するため、県知事としての意見を明確にして県議会に提案します。県議会では、各政党の代表者の意見表明の後で質疑の時間を設け、議論を深めます。また、県議会の日程は1日にしないで、数日の審議を確保します。

3. 今後、「東海第二原発の再稼働の賛否を問う県民投票条例の制定」が県民から再び求められた場合、茨城県知事としてどのような意見を付けるお考えですか？

東海第二原発の30キロ圏内に94万人が住んでいる事実を踏まえ、避難計画や実行しうる体制を作ることは不可能だと考えるので、県知事としては東海第二原発の再稼働には反対の意見を付けます。

避難計画はそれを実行しうる体制を作る必要がありますが、病人や老人、子ども、障害者の方の場合、逃げる方法も力もありません。また、水戸市やひたちなか市のような人口密集地では車での避難は不可能です。

ありがとうございました。

8月17日（火）までに返信いただきますよう宜しくお願いいたします。